

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(大山生竹テフラ噴出規模見直し)(美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機及び大飯3, 4号機の設計及び工事の計画【15】)

2. 日時：令和3年12月9日 14時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

#### 4. 出席

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

止野安全管理調査官、高橋管理官補佐、立元管理官補佐、中房上席安全審査官、深堀上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、安田主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全・技術部門 プラント・保全技術グループ  
マネジャー 他6名

#### 5. 要旨

(1) 関西電力から、大山生竹テフラ噴出規模見直しに係る、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機、大飯発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の(変更)認可申請について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

第1016回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(令和3年11月25日実施)での議論を踏まえ、建屋の降下火砕物に対する構造強度評価に係る基本設計方針について、荷重を用いた簡易な評価に加えて、必要に応じて、応力度による精緻な評価を追加実施するとの評価フローの変更に伴う、当該方針の妥当性を説明すること。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1)を踏まえ、対面で実施した。

#### 6. その他

提出資料：

資料1 設計及び工事計画 コメント反映整理表

- 資料2 高浜3,4号機 技術基準等への適合状況について(大山生竹テフラ噴出規  
模見直しに係る対応)参考資料<建屋の強度計算に係る参考資料>
- 資料3 高浜3,4号機 技術基準等への適合状況について(大山生竹テフラ噴出規  
模見直しに係る対応)参考資料 <基本設計方針に係る参考資料>

以上